



## 食物栄養学科で学ぶために

### 建学の精神「真心こそすべてのすべて」

本学の開設に当たり創立者が抱いた教育への信念は、「真心をもって行動し、社会に貢献できる人材を育成すること」でした。そこで建学の精神を「真心こそすべてのすべて」と表現されました。

この言葉は、創立者が日常の実践において体得し、自ら身をもって実現しようと努められた信念です。本学ではこの深遠な思いを大切にし、教員が自ら実践し、学生の皆さんにも学び取ってもらうことを切に願っています。

食物栄養学科で学ぶ皆さんは社会に出ると、直ちに食と健康を提供する立場に立つこととなります。本学の卒業生として、創立者が抱いた教育への信念とそれより発したこの建学の精神を遺憾なく発揮されるよう期待して止みません。授業としては給食管理校外実習が自分を試す打ってつけの場です。無意識のうちに「真心をもった行動」が取れるよう日々心掛けて身につけておいてください。

建学の精神に基づき、教育理念が定められています(学則第2条)。そこに示された建学の精神と教育の理念を具体化した食物栄養学科の教育目標等は次項以下の通りです。



# 授業計画（シラバス）について

授業計画は、授業ごとにどのような授業が行われるかを示したもので、予め学生の皆さんに公表されるものです。授業科目名、担当教員、開講年次・開講期、授業回数、授業概要・到達目標、授業内容・方法、評価方法・基準などを明記したものです。また、準備学習・復習など授業時間以外の必要な学習についても記されています。

授業計画は、学生の皆さんが講義の履修を決める際の資料となるとともに、学修を進めるための基本となるものです。

## 1. 食物栄養学科の教育目標

食物栄養学科では、建学の精神「真心こそすべてのすべて」を尊ぶとともに栄養士養成のための実学を重んじ、「豊かな教養と、よりよい食生活を実現するための理論と実践を身につけた人材を育成する」ことを教育目標としています。

## 2. 食物栄養学科が定める学習効果

食物栄養学科では、豊かな教養と、より良い食生活を実現するための理論と実践を身に付けた人材を育成することを目指しており、栄養士資格の取得を奨励しています。

資格取得そのものを卒業要件とはしてないが、学習成果にはこれに沿い以下のように設定しています。

- (1) 教育や医療、福祉などの職域に限らず、地域社会や家庭など様々な食の現場で、実践者として活躍できる人材となるための必要な基礎的専門知識を理解し、理論と実践を修得している
- (2) 様々な食の現場で、人々の正しい食生活や健康を支えることができる実践者として活躍するための必要な専門知識、技術、態度を修得している

## 3. 食物栄養学科の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

本学の教育研究上の目的に基づき、各学科における学修を通して以下に示す能力・技能等を身につけ、学則に定める卒業に必要な条件を満たした者に対して卒業を認定し、「短期大学士（食物栄養学）」の学位を授与します。

**DP1. 総合力：**人間や文化について幅広い知識を身につけ、広い視野から理解することができる思考力・判断力

**DP2. 問題発見・解決力：**現代社会に関心を持ち、課題を見つけ出して解決に取り組むことができる関心・意欲・態度

**DP3. 構想・構築力：**新たな問題を言語化またはモデル化し、それに対する分析や提案をおこない、論理的に思考・説明する力

**DP4. コミュニケーション力：**学びによる能力や素養を活かすために、他者との相互理解を実現する力

**DP5. 実践力：**専門性を実践するために必要な知識・能力・技能

食物栄養学科では、必要な単位の取得をして卒業が認められた学生は、栄養士資格の申請をすることが出来る。

#### 4. 食物栄養学科学生の努力目標

- (1) 将来、食に関する職業人として活躍するために、入学後、何を勉強するのか明確な目的意識を持つこと
- (2) 栄養士として仕事する上で、実践的・専門的な知識と教養を身に付け、人の健康を支える上で必要な総合的判断力を身に付けること
- (3) 実験・実習を通して、観察力や判断力及び思考力を養い身に付けること
- (4) 食品の製造や分析に対して応用力を身に付けると同時に、もの作りに対する創造性を養うこと
- (5) 科学的思考力と人間性の調和を図り、それらを基盤とした生活態度を身に付けること

#### 5. 授業時間及び自学自習時間

本学科の学修年限は2年です。栄養士養成施設には2年制から4年制まで様々な学修年限の施設がありますが、特に2年制の本学科では、短期間に集中して学修する必要があります。

各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、実際の授業時間は授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間以外に必要な学習を考慮して定められています。教員による指導時間及び自学自習の時間を単純計算すると次のようになります。自学自習の成果はおのずから宿題、レポート、発表及びテスト等の成績に現れます。大学での学修において自学自習は大切に欠くことのできないものです。

- (1) 講義科目は教師による15時間(7.5コマ)の指導と30時間の自学自習をもって1単位とします
- (2) 演習科目は30時間(15コマ)の指導及び15時間の自学自習をもって1または2単位とします
- (3) 実験・実習及び実技は45時間(22.5コマ)の指導をもって1単位とします

#### 6. 食物栄養学科の教育課程編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)

本学は各学問分野の専門性において、卒業認定・学位授与に求められる能力や素養を身につけるために、学科ごとに体系的な教育編成を構築しています。

##### 卒業認定・学位授与に求められる体系的な教育編成

- ・すべての学生が根拠に基づく(エビデンスベース)思考力と総合力を身につけるために、充実した教養教育の編成。
- ・演習・ゼミナールや学生参画型対話型教育(アクティブラーニング)などの双方向型授業を主体とし、フィールドワークも活用したプロジェクト型の教育を通して、問題発見・解決力、構想・構築力・コミュニケーション力、実践力を培う専門教育の編成。
- ・教養教育と専門教育における学生の主体的学びを構築するために、学問分野・レベル・授業形態などをカリキュラムマップ・カリキュラムツリー・ナンバリングなどによって体系化。
- ・学生の自学自修による体系的な学びを、学修ポートフォリオなどによって可視化(みえる化)。

##### 3つに大別される科目およびプログラム

カリキュラムは、教養教育科目・専門教育科目・体験・実習型科目に大別され、そこに関連する分野の科目によって、卒業認定・学位授与のための体系的な学習が可能です。

## 1. 教養教育科目

- ・広い視野に立ち、学士力の基礎となる基本的な教養（アカデミック・ツール）を提供する。
- ・1～2年次の初年次教育によって、リテラシー（読む・書く・話す）および情報リテラシーを修得する。  
このことを実現するために食物栄養学科では、基本的な教養を身につける教科、15教科（令和3年度までの入学生は12教科）を配置し、短期大学士力・栄養士力の基礎を涵養する。

## 2. 専門教育科目

- ・1～2年次までの専門教育科目によって、研究能力、専門的職業能力を育成するとともに、資格取得のために高い知識・技能の修得を提供する。

具体的には、食の基本、生理・生化学の基本を修得することを目的とした18の専門基礎教育科目（令和3年度までの入学生は17の専門基礎教育科目）

栄養・調理などの修得を目指した15の専門教育科目（令和3年度までの入学生は17の専門教育科目）によって論理的な思考力を涵養し、座学教科を基に、「実習」を通して研究能力、専門的職業能力を育成する。このことで、栄養士資格取得へ向けて必要とされる高い知識と技術を修得する。

## 3. 体験・実践型科目

- ・ボランティア、インターンシップ、リーダーシップ教育、留学など、地域と社会で実践的に学びまた貢献する機会を提供する。

栄養士資格取得必修教科である「給食管理実習」では、校内と学外において、それぞれ5日間ずつ実習を行い、給食の現場における判断力・実践力を培います。

加えて、「特別研究」によって、実社会における「食」への関わりや商品開発など、多面的な学習を進め、大学では修得できない様々な高い実践力を涵養する。

## 成績評価の可視化（みえる化）

- ・教育課程レベル・科目レベルでの「学修成果の評価方針（アセスメント・ポリシー）」を踏まえておこなう。

## 7. 履修科目について

2年間で学ぶ全ての授業科目は、教育課程表にまとめられています。この中から卒業、及び栄養士資格を取得するために必要な科目と単位数を確認して、履修する授業科目を決めていきます。

### (1) 必修科目と選択科目

教育課程表の中の卒業に必要な単位数で「必修」とある欄の科目は、卒業のためには必ず履修し単位を取得する必要がある科目です。それ以外の科目は選択科目で、履修するかしないかは各自で判断して下さい。ただし、卒業、栄養士資格取得に必要な単位数を満たすように選択科目より履修科目を決定する必要があります。

### (2) 教養教育科目と専門教育科目

教養教育科目は、幅広い教養、豊かな人間性を身につけることを目的に開講する科目です。

- ・建学の精神、情操、マナーなどについての教育(初年次教育、生活教養、職場の人間関係、教養演習Ⅰ・Ⅱ)(令和3年度までの入学生は、本学の教育、生活教養、職場の人間関係、教養演習Ⅰ・Ⅱ)

- ・職業人、社会人としての基礎的能力の育成（文章表現Ⅰ・Ⅱ、映像制作演習Ⅰ・Ⅱ、情報機器操作Ⅰ・Ⅱ、英会話、テレビ報道に見る現代理解）（令和3年度までの入学生は、文章表現、情報機器操作Ⅰ・Ⅱ、英会話、テレビ報道に見る現代理解）
- ・体育実技

**専門教育科目**は、専門的知識と技術を身につけ、併せて科学的思考力を養うことを目的に開講する科目です。

- ・社会生活と健康（食生活論、公衆衛生学・同Ⅱ、社会福祉概論）
- ・人体の構造と機能（解剖生理学、運動生理学、生化学Ⅰ・Ⅱ・同実験）（令和3年度までの入学生は、解剖生理学・同実習、運動生理学、生化学・同実験）
- ・食品と衛生（食品学総論・同実験、食品学各論・同実験、食品加工学・同実習、食品衛生学・同実験）
- ・栄養と健康（健康科学、栄養学総論、栄養学各論・同実習、臨床栄養学・同Ⅱ・同実習）・栄養の指導（栄養指導論・同実習、公衆栄養学）
- ・給食の運営（調理学・同実習・同実習Ⅱ、給食管理・同実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ）（令和3年度までの入学生は、調理学・同実習・同実習Ⅱ、給食管理・同実習）
- ・特別研究

専門教育科目は便宜上6科目群に分けられていますが、それぞれ相互に関連しており一体と考えるべきです。栄養士の仕事に必要なのは一見「栄養の指導」と「給食の運営」だけのように思われるかも知れませんが、よく考えるとその他の科目も深く関係していることに気づかれると思います。学生の中には学習時間の節約のため履修科目数を最小限に止めようとする人もいますが、勉強は幅広くいろいろな角度から行うことにより理解がより一層深まりますので、自己の学びをより豊かなものとするためにも選択科目もできるだけ多く履修するように心掛けてください。

### (3) 進級及び卒業認定について

<令和4年度以降入学生>

各科目の成績評価は、100点を満点として、60点以上で合格、59点以下は不合格となります。成績の段階は5段階となっており、評価記号ごとの点数は以下の表の通りとなっています。進級については、取得単位数が20単位未満の場合は認められないことがあります。卒業のためにはさらに成績評定平均点（本学独自のGPA※1）の条件を満たさなければならず、累積GPA1.0以上の取得が必要条件です。また、授業科目によっては単位の認定・不認定のみを記載することがあります。その場合は成績評定平均点の計算には加えられません。

(素点と評価記号, GP)

評価記号	素点	GP	評価記号	素点	GP
A+	100～90点	4.0	C	69～60点	1.0
A	89～80点	3.0	D※2	60点未満	0
B	79～70点	2.0	欠格	欠格	0

※1 本学独自のGPAとは、グレードポイントアベレージの略です。学期GPA及び累積GPAを算出する計算式は以下のとおりとし、算出された数値に小数点以下第2位未満の端数があるときは、これを四捨五入します。

※2 D 評価以下の評価点の授業科目については、履修登録をした上で再履修することができます。

$$\text{①学期GPA} = \frac{\text{当該学期のA+の単位数} \times 4.0 + \text{Aの単位数} \times 3.0 + \text{Bの単位数} \times 2.0 + \text{Cの単位数} \times 1.0}{\text{当該学期の履修登録科目単位数の合計}}$$

$$\text{②累積GPA} = \frac{\text{在学期間中のA+の単位数} \times 4.0 + \text{Aの単位数} \times 3.0 + \text{Bの単位数} \times 2.0 + \text{Cの単位数} \times 1.0}{\text{在学期間中の履修登録科目単位数の合計}}$$

## 8. 栄養士資格取得について

“栄養士”とは栄養士法の第1条に「都道府県知事の免許を受けて、栄養士の名称を用いて栄養の指導に従事することを業とする者をいう」と定義づけられています。

また第2条に、「栄養士の免許は、厚生労働大臣の指定した栄養士の養成施設において2年以上栄養士として必要な知識及び技能を修得した者に対して、都道府県知事が与える」とあります。

従って本学の栄養士課程を履修する学生は定められた履修方法によって履修し、単位を修得しなければなりません。

履修しなければならない科目は、将来、栄養士として活躍するうえで重要な分野における基礎的・専門的知識を修得できる科目と、専門的技術や行動力、判断力を身につけることができる科目を設定し、単位を修得した者に栄養士資格が取得できるよう教育課程を編成してあります。(別表参照)

栄養士課程は極めて幅広い分野に亘っていますが、2年間で栄養士としての基礎学力を十分に修得されるよう履修方法を検討してください。

栄養士の資格を取得するための必要単位数は、国の定める栄養士法施行規則では、専門教育科目については最低限50単位以上の取得が必要となっていますが、本学では、実力があり社会に出て活躍できる栄養士の養成を目指していることから、本学における栄養士資格取得には本学の教育課程によって所定の科目を履修し、取得単位の合計が70単位以上(下表参照のこと)になることが必要です。

尚、栄養士資格取得に必要な科目は、卒業に必要な科目とともに教育課程表に掲げてあります。参考にして履修方法を検討してください。

最低必要単位数				
科目別	卒業		栄養士	
	必修	選択	必修	選択
教養教育科目	12単位		12単位	2単位
専門教育科目	29単位	21単位	51単位	5単位
合計単位数	62単位		70単位	

## 9. 授業の出欠と単位認定

単位認定を受けるには履修届、学習成績、学費納入の諸条件の外に、授業の出欠に関する以下の条件が付されています。

通常の授業については、必要回数の3分の2以上を出席した者が単位認定対象となります。授業回数の3分の1を超える回数を欠席した場合は期末試験を受けることはできません。そして、単位認定は行われず当該科目が欠格となります。実習や病気等でやむを得ない場合を除き、欠席はしないようにして下さい。ただし、学外（校外・海外）実習（研修）の事前・事後指導（授業）については5分の4以上の出席を必要とします。

## 10. 単位制と履修方法

- ① 単位とは学修時間をあらわしたものであって、ある科目について所定の時間数を履修し、その試験に合格したとき、あるいは授業科目担当者がその科目を履修したことを認定した時に単位を修得したことになります。
- ② 学修期間は年間を前期（4月1日～9月30日）と後期（10月1日～3月31日）の2期に分け、定期期末試験を除き1期15週とします。授業科目によっては前後各1期で完結するものと、1ヶ年（通年）30週で完結するものがあります。
- ③ 単位の計算方法は「短大設置基準」及び本学学則に定められています。（5. 授業時間及び自学自習時間参照）

各授業科目の単位数は、1単位の授業時間を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、実際の授業時間は授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間以外に必要な学修を考慮して、教師による指導時間及び学生自身による自学自習の時間を単純計算すると次のようになります。自学自習の成果は宿題、レポート、発表及びテスト等の成績に現れます。大学での学修において自学自習は欠くべからざるものと認識してください。

- 講義科目は教師による15時間（7.5コマ）の指導と30時間の学生自身による自学自習をもって1単位とします。
- 演習科目は30時間（15コマ）の指導及び15時間の自学自習をもって1単位とします。
- 実験・実習及び実技は45時間の指導をもって1単位とします。

授業時間は2時間連続（正味90分）を1時限としておりますので各時限を2時間として単位の計算をします。

なお、本学の授業時間は次のとおりです。

時 限	I	II	III	IV	V
時 間	2	2	2	2	2
時 刻	8:50～ 10:20	10:30～ 12:00	12:50～ 14:20	14:30～ 16:00	16:10～ 17:40

- ④ 修得しようとする1ヶ年間の単位数は、希望資格取得に必要な単位数や一人ひとりの能力によってもいくらか異なりますが、1年次には45単位程度、2年次には35単位程度が適当と思われます。

## 11. 履修登録

教育課程表によって、卒業及び資格取得に必要な科目と単位数とをかね合わせて、その授業科目の「授業計画」と時間割表を参照して履修する科目を決めます。登録は令和4年度から Web 登録方式になっています。取り扱いについては、履修登録時またはオリエンテーション時に説明します。授業科目を実際に履修してみて、履修の継続が困難なことが明らかになったような場合、必修科目を除き、単位数を満足する範囲の中で履修を放棄することができます。放棄の方法に関しては、履修登録またはオリエンテーション時に説明しますが、手続きをとらないまま欠席を続けると当該科目の成績が0点になります。なお、疑問や不明な点がある場合は教務課に直接尋ねるか、教員に尋ねてください。履修登録・放棄は全て自己の責任において行うものです。充分注意して履修登録・放棄をしてください。

## 12. 資格の取得

食物栄養学科において、それぞれ所定の課程を修めることにより次の資格等を取得することができます。

○栄養士免許

## 13. 校外実習

本学栄養士養成課程における校外実習は「栄養士養成施設における校外実習要領」に基づいて実施しています。

### ① 実習の目的

栄養士養成施設の校外実習は、給食業務を行うために必要な給食サービスの提供に関し、栄養士として具備すべき知識及び技能全般を修得させることを目的としています。併せて、本学の学是の一つでもある、「真心を持って人に接し、人の立場を考えて行動できる人の育成」への貢献も期待しています。

### ② 実習の種類及び単位数

校外実習の種類及び単位数は次の通りです。

実習の種類	単位数
給食の運営	1 単位以上

### ③ 実習の実施時期

- ① 校外実習は、養成期間の後半に行うのが原則とされています。養成期間が2年間の本学の場合は2年生において実習を行っています。
- ② 実習の前提となる授業を終了した後、順次実施しています。
- ③ 実習施設の状況を考慮した上、年間の教育計画にあらかじめとり入れ、計画的に実施されます。

### ④ 実習の内容

- 1 実習は「給食の運営」の教育目標に則し、給食の概要について理解するとともに、給食の運営に必要な栄養管理、献立作成、材料の発注、検収、食数管理、調理作業、配膳など給食サービス提供の実際について行われます。
- 2 管理栄養士又は栄養士が専従する事業所等の集団給食施設において実施されます。  
校外実習施設...事業所、学校、病院、福祉施設等
- 3 実習の方法

- ◆ 校外実習は、個々の技術の修得のみにとらわれることなく、それぞれの施設の業務全般について実習します。
- ◆ 担当教員は、あらかじめ、実習施設の管理責任者及び直接指導に当たる管理栄養士又は栄養士と実習内容等について十分協議して、校外実習を実施するようにしています。
- ◆ 栄養士養成施設では、学生を校外実習に派遣する際には、施設の概略等に関する事前授業や学生による施設事前訪問を実施し、学生が校外実習について理解できるようオリエンテーションに努めます。
- ◆ 校外学習に当たっては、教育効果をあげるため、原則として少人数グループによって行います。(具体的な人数規模については、教育効果に配慮した上で、個々の実習内容に応じて、柔軟な人数規模により実施します。)
- ◆ 実習に際しては、校外実習票が必要となり、終了後提出し、単位認定されます。
- ◆ 教育効果があがるよう、学内において事前及び事後評価を行っています。校外実習の評価は、それぞれの施設で校外実習終了後、直ちに提出された実習ノート、レポートにより行われます。

#### ⑤ 各施設における主な実習内容

##### ●事業所

事業所給食における栄養、給食業務の意義や目的、施設の特質等を学びます。

各種関係法規に基づいた栄養・給食管理及び業務運営の実際を学び、対象者の身体の機能や栄養状態などに応じた給食の配慮など福祉施設の食事の特徴を学びます。

##### ●学校

学校給食について機構の概要、給食施設の特質、給食の目的・目標等を学習します。

##### ●病院

医療機関での多種多様な食事形態や複雑な食事内容に対する献立管理や調理作業上の対応の仕方を学習します。

##### ●福祉施設

各種関係法規に基づいた栄養・給食管理及び業務運営の実際を学び、対象者の身体の機能や栄養状態などに応じた給食の配慮など福祉施設の食事の特徴を学びます。

## 14. 授業受講上の留意点

授業を受ける上での留意点は「学生受講規程」に定められており、教務・履修ガイドにも記載されています。

また事前・事後の学習についてもシラバスに記載していますので、予習・復習を励行してください。以下に記す「成績評価への補足的対応措置」についても留意して下さい。

### 成績評価への補足的対応措置

成績評価の際、私語や欠席などに対して、以下の措置が取られ、成績評価点から減点されます。また、教員が禁止した事項等によっても、減点されることもありますので注意が必要です。

#### (1) 授業内容に関係の無い私語、授業の流れを阻害した場合

- ・注意 1 回につき 1 点減点、同一学生の注意 3 回以降は 2 点減点とする

※ 授業担当教員が必要と判断した場合は履修制限に関する細則に従い、退席指示、履修取消などの措置をとるものとする

(2) 遅刻・早退・欠席

・遅刻・早退1回につき1点減点、欠席1回につき3点減点とする

※ 遅刻・早退3回で1回の欠席となった場合は、その欠席した分については減点しない。なお、次の場合には欠席等は減点の対象から除外する。該当したときは、各授業担当教員に事前、もしくは事後に「事由書」を文章（書式自由）で、提出すること

- ① 学内外における本学所定の実習に参加する場合
- ② 学校保健安全法の規定に基づく、学長による出席停止の指示に従う場合
- ③ 裁判員制度による裁判員に専任された場合
- ④ 就職試験（面接を含む）を受験する場合
- ⑤ 公共交通機関の遅延や運休による場合
- ⑥ 悪天候または事故等によりやむを得ない場合
- ⑦ 親族の不幸等、やむを得ない場合

(3) 欠 格

定められた授業回数の3分の1を超える回数を欠席した場合は、上記、①から⑦までの場合を含めて欠格とし、期末試験への出席は認めず、単位認定は行わないものとする

(4) 質疑応答

- ① 指名応答：指名した学生が質問に適切に応答したと認めたとき、その内容の評価に応じ1回につき1～2点加点とする。質問に不適切な応答をしたと認めたとき、または質問に答えられなかったとき、1回につき1点減点とする
- ② 自発的応答：教員の質問に対して、自ら挙手するなど学生が自発的に適切に応答したと教員が認めたとき、その内容の評価に応じ1回につき1～3点加点とする。また、学生の自発性および授業の双方向性推進の措置として、全授業回数中、教員の質問に対し学生が自発的応答を1回もしなかったとき5点減点とする

(5) 小論文（宿題）

未提出の小論文1件につき2点減点とする。また、教員が小論文を優良と評価したとき、小論文1件につき内容の優良さに応じ1～3点加点する

(6) 小テスト

授業の理解度を計る小テストについて教員が優良と認めた場合は、小テスト1件につき評価により1～3点加点する

- (7) レポートは原則として試験期間開始前に提出させるものとし、教員が指定する締め切り期限を過ぎた場合は期限後1日（土曜、日曜、祝日を含む。）あたり2点減点とし、また提出がない場合のレポート評価は0点とする

期末試験としてのレポート提出を課す場合も適宜減点するものとする。字数の上限を定めた場合で、それを超えた場合も同様とする

※ 加点措置の結果、成績の総合評価が100点を超えた場合は、100点として評価します。

※ 減点措置の結果、成績の総合評価が0点を下回った場合は、0点として評価します。

## 15. 単位互換

本学では、教育内容の充実を図ることを目的として、福島県高等教育協議会加盟大学と相互単位互換に関する協定を結んでいます。しかし食物栄養学科では、授業について文部科学省の短期大学設置基準のほかに厚生労働省の栄養士法施行令及び同法施行規則により定められており、また時間的な制約等もあり、この制度を適用しておりません。

## 16. クラスセミナーと研修旅行

### ① クラスセミナー

短期大学部では在学期間が短いため、多くの授業科目で時間割が構成されています。皆さんが迷ったり悩んだりしないよう、これらの授業の目的や相互関係を理解するためのガイダンス、専門家を招いての特別講義、就職指導や大学で行われる様々な行事の指導、あるいは学習相談や生活相談など、通常の授業では包括できない事柄についての教育・相談の場として授業以外に設定されたのが「クラスセミナー」です。皆さんがより良い大学生活を送ることができるよう、また自信をもって社会に巣立っていけるよう指導することを心掛けています。

### ② 研修旅行

人間形成と国際理解を含む異文化の理解は本学の重要な柱となっています。その成果を高めるための教育の一環として、教科内容に沿ったテーマを設定し、国内研修、国外研修を企画しています（国外研修については諸般の事情により実施しない場合があります）。従来のように学問、研究だけを目的とした学習のみでなく、行動学習を通じて得られる新しい発見、様々な見方や考え方の促進、自発的な発言や行動の促進、問題解決方法の開発などは、国内外の異文化を理解・尊重し、共生できる資質や能力を養うこと並びに自己の文化に根ざした自己の確立のために重要な学習であると考えています。但し、希望者が少ない場合には実施しないことがあります。

## 17. 食物栄養学科長賞の授与

本学では、学則に基づき、学業が優秀で、かつ人格が優れているなど他の模範となる学生に対して、本学短期大学部学長賞が授与されます。

それとは別に、食物栄養学科では学科長賞表彰の規程に基づき、食物栄養学科長表彰を行います。選考基準は、

1. 人格に優れ、他の模範となる者で、次の各項目のすべてに該当する者
  - (1) 学業成績が特に優秀な者  
原則として成績評定平均点が85点以上の者、またはA評価30科目以上でC評価のない者
  - (2) 課外活動（学友会、クラブ、クラス活動、ボランティア活動、地域連携活動等）においてよくその職責もしくは活動を遂行した者
2. 前項第1号該当者の中で、成績評定平均点87点以上の者、または、A評価32科目以上を取得した者については第2号に該当しない場合でも、表彰選考対象者に加える

学生が2年間、学業に励み授業以外の活動にも積極的に参加し、他の学生の模範となることは、並大抵のことではありません。そのような学生に対して、その努力を認め、食物栄養学科長賞が授与されます。受賞者本人にとっては社会に出てからの励みや自信になるでしょう。また、まわりの人々に対しては、努力することの尊さを気づかせることにもなると思います。

## 18. オフィスアワー

オフィスアワーとは、教員が学生の質問や相談に応じるために研究室（オフィス）に待機している時間帯（アワー）のことです。各研究室のドア近くの小連絡板に表示してありますが、一年中同じということではなく、都合により変更することもあります。また、来訪者が重なることもありますので予約して下さい。

なお、相談を受ける教員を一応クラスごとに決めておきますが、相談内容に応じて適当と思われる教員を選ぶことは自由です。気軽に相談してください。

1年次生：池田教授、佐藤准教授、三浦助教

2年次生：池田教授、菅田教授、室井准教授

## 19. 年間行事予定

本学科では、年間の行事予定を以下の様に設定しています。日程は学内・学外の状況により変更になる場合があります。

- ◎ 4月
  - 新入生オリエンテーション 2日(火), 3日(水), 4日(木)
  - 入学式(福島市音楽堂) 5日(金)
  - 前期授業開始 8日(月)
  - 新入生歓迎会 25日(木)
- ◎ 5月
  - 第1回ご家族個別相談会 11日(土)
  - オープンキャンパス 18日(土)
- ◎ 6月
  - オープンキャンパス 8日(土)
- ◎ 7月
  - 食栄・学生/教職員合同交歓会 4日(木)
  - オープンキャンパス 28日(日)
- ◎ 8月
  - 前期末試験 1日(木)から10日(土)
  - オープンキャンパス 31日(土)
  - 給食管理実習(2年生・校外) 26日(月)から9月13日(金)
- ◎ 9月
  - 前期成績発表・後期履修確認 25日(水)
- ◎ 10月
  - 後期授業開始 1日(火)
  - 大学祭(のぎく祭)準備・片付け 18日(金)午後、19日(土)、21日(月)午前
  - のぎく祭 20日(日)
  - 第2回ご家族個別相談会 26日(土)
- ◎ 12月
  - 栄養士実力認定試験(2年生) 7日(土)
  - オープンキャンパス 21日(土)
- ◎ 1月
  - 食栄・学生/教職員合同交歓会 29日(水)
- ◎ 2月
  - 後期末試験(2年生) 3日(月)から8日(土)
  - 後期末試験(1年生) 10日(月)から18日(火)
- ◎ 3月
  - 成績発表(2年生) 3日(月)
  - 卒業記念お別れパーティー 10日(月)
  - 学位記授与式(福島市音楽堂) 14日(金)
  - 成績発表(1年生) 履修確認 24日(月)